

施設名	十和田市宮宇樽部キャンプ場	
指定管理者名	ノースビレッジ	
指定期間	3年中2年目	平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設概要	(設置目的) 健全なる屋外活動により青少年の育成を促進し、本市における観光振興を図るため、キャンプ場を設置する。	
指定管理者の業務	(業務基準書で示している管理業務の範囲を箇条書きで記入) 1.キャンプ場の使用の許可に関する業務 2.キャンプ場の施設、設備等の維持管理に関する業務	

施設所管課	観光推進課
-------	-------

評価項目		評価	評価の理由
管理運営状況	開館時間、休館日の状況	B	業務基準書に基づいた開館時間、休館日により運営しており、施設利用へのサービスが提供されている。
	使用許可及び減免の状況	B	業務基準書、条例に基づき、適切に判断され手続きがされている。
	適正な人員配置	B	業務基準書に基づいて適正な人員を配置している。
	法令の遵守	B	管理施設の設置目的・趣旨に沿った管理運営を法令遵守の意識をもって行っている。
	維持管理業務(清掃、警備など)	B	業務基準書に定める維持管理業務が実施され、指定管理者が行う修繕業務が実施されている。

評価項目		評価	評価の理由
(管理運営状況)	文書の管理保存	B	関係書類は保管されており、管理記録は定期的に報告されている。
	報告書等の提出	B	業務基準書に基づいた報告書等の提出が速やかにされている。
	管理終了後における引継ぎ		該当なし
	備品の管理	B	台帳に基づき備品が管理されている。
運営状況	施設利用状況	B	十和田湖畔全体で観光客数が減少している中、昨年同様の利用者数が維持出来たことは評価できる。
	サービスの向上に向けた取組	B	指定管理者のホームページによる意見の集約の実施や、職員の研修を実施するなどサービス向上に取り組んでいる。
	自主事業	B	オープニングイベントを実施し、施設の周知や集客に努め前年同月に比べ利用者数が増加した。

評価項目		評価	評価の理由
指定管理料	指定管理料の執行状況	B	適正に指定管理料を含む予算が執行されていた。
	利用料金(使用料)の取扱い	B	施設の使用料について、適正に管理され徴収後速やかに市に納入されている。
	経費節減状況	B	前年よりも経費節減に努め安定した施設運営が行われている。
	収入の増加	B	自主事業、会社事業との組み合わせなど、集客による収入の増加の取組みがされている。
	経理区分	B	適正に処理されている。
危機管理対策	事故防止対策	B	業務基準書に基づき、管理運営図等の整備がされ事故防止対策の取組みがされている。
その他	保険の加入状況	B	市と同等の賠償がされるよう、保険に加入している。

評価項目		評価	評価の理由
(その他)	守秘義務	B	業務基準書、条例に基づき適正に処理されている。
	個人情報保護	B	業務基準書、条例に基づき適正に処理されている。
	情報公開	B	開かれた施設運営に心がけている。
	連絡調整等	B	関係団体、地域との連絡調整が、会員加入、イベントの実施などにより実施されている。

【 講 評 】 評価の結果についての総合的な評価内容

施設管理も適正であり、良好な運営が行われている。